

# 三井住友・バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）

## 毎月決算型/年2回決算型

### バンクローンファンドの魅力



平素は「三井住友・バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）毎月決算型/年2回決算型」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

当ファンドは2013年10月30日に設定され、運用を開始いたしました。当ファンドの運用を実質的に担当するニューバーガー・パーマン・グループからの情報を基に、足元の投資環境とパフォーマンス等についてご報告するとともに、改めて当ファンドの魅力などについてご紹介させていただきます。

## バンクローンの市場概況と3つの魅力

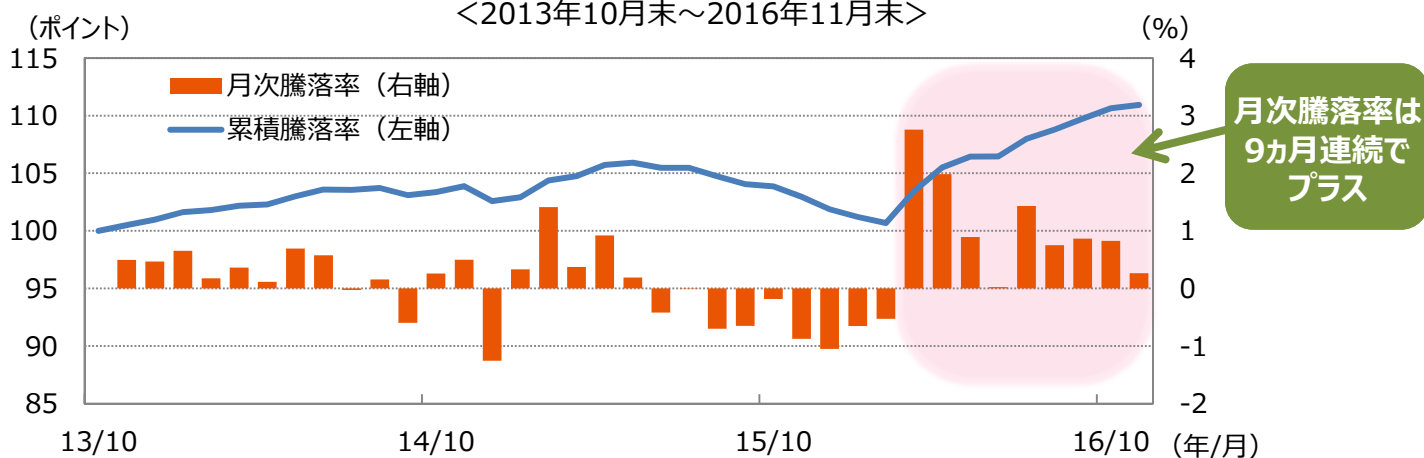
### <9か月連続で上昇中>

足元では米国大統領選挙に対する不透明感から、米国国債利回りの上昇の影響を受けて、先進国国債や投資適格社債、ハイイールド社債の利回りは上昇（債券価格は下落）し、多くの債券の投資収益がマイナスとなっています。バンクローンは金利上昇に耐性がある特性から、より高い利回りを求めて再度注目される動きがみられます。

また、2016年2月中旬以降、原油価格の反転上昇をきっかけに月次騰落率は9か月連続でプラスとなっており、底堅く推移しています。

### 【バンクローン市場の推移（米ドルベース）】

<2013年10月末～2016年11月末>



月次騰落率は9か月連続でプラス

(注) データはS&P/LSTAレバレッジド・ローン・インデックス（米ドルベース）。  
(出所) S&P CAPITAL IQのデータを基に三井住友アセットマネジメントが作成

### <3つの魅力>

#### 1 相対的に高い利回り

バンクローンは一般的に投資適格未満（BB格以下）企業へのローンであることから、投資適格企業に比べてクレジット・スプレッドが厚いため、**米国投資適格社債や米国リート等と比較して利回りが相対的に魅力的な水準**となっています。

#### 2 元本保全性の高さ

バンクローンは一般的に貸付債権に担保がついているため、無担保の社債権者や株主よりも企業から優先的に債務の支払いを受ける権利を有しています。**そのため無担保の社債や株式に比べて、元本保全性が高くなります。**

#### 3 市場金利上昇への備え

一般的にバンクローンは変動金利であるため、市場金利の上昇に追従できることが魅力です。そのため、**同年限の固定利付債と比較して市場金利変動による資産価格の変動が相対的に小さくなります。**

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。

## 今後のバンクローン市場の見通し

### ＜バンクローン市場の相対的な優位性に期待＞

トランプ次期大統領の誕生により、米国経済の成長期待に伴うインフレ率の上昇見通しと、財政赤字の増加に伴う国債需給の悪化懸念から、米国国債利回りの先行きの不透明感と、FRB（米連邦準備制度理事会）による利上げ圧力の高まりが続くと予想されます。

このような金利上昇局面では、変動金利であることからパフォーマンスが相対的に良好なバンクローン市場に注目が集まると考えており、当面、バンクローン市場は堅調な展開が続くと予想しています。

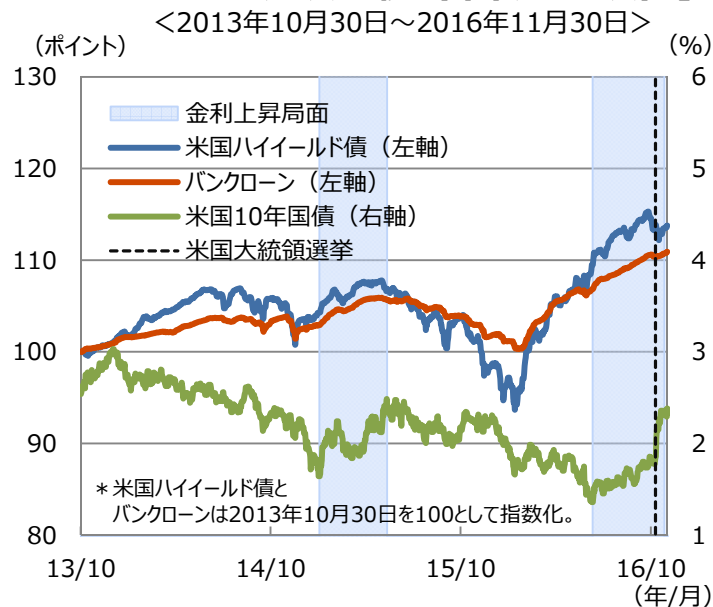
米国大統領選挙後、米国10年国債の利回りは約0.5%上昇しました。その結果、バンクローンと発行体の投資リスクが近い米国ハイールド債は約0.3%のマイナスリターンとなっていますが、バンクローンは約0.3%のプラスリターンとなっています。

### ＜トランプ次期大統領の政策を注視＞

トランプ次期大統領に対する期待は高まっていますが、不透明要因が多いのも事実です。当面は、トランプ氏の政策に注意を払う必要があると考えています。

※上記の市場見通しは当資料作成時点のものであり、将来の運用成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更することがあります。

### 【パフォーマンス推移（米ドルベース）】



(注) 米国ハイールド債はBofA Merrill Lynch・米ハイールド・インデックス、バンクローンはS&P/LSTAレバレッジド・ローン・インデックス（すべて米ドルベース）を使用。

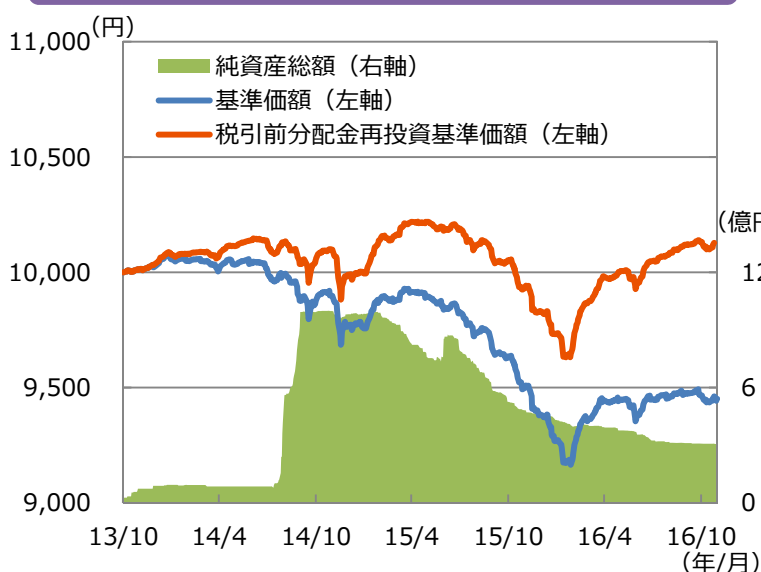
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメントが作成

## 設定来の基準価額の推移

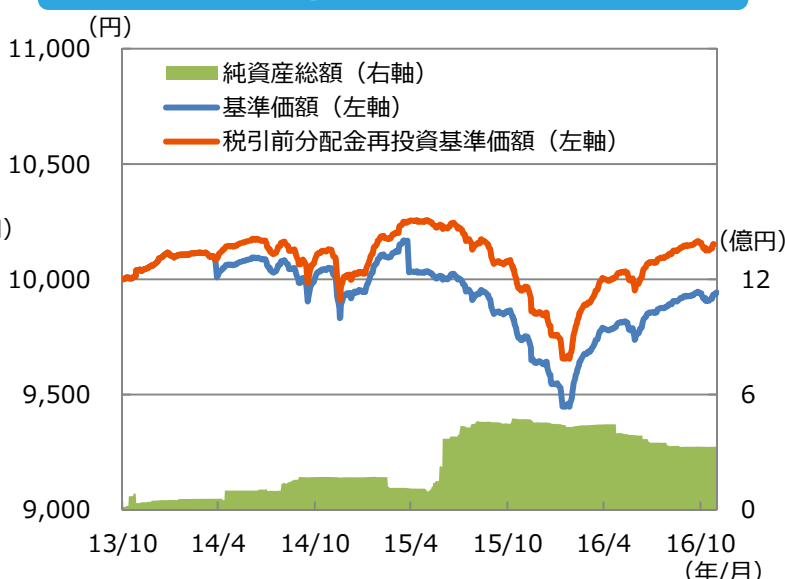
当ファンドは、米国の投資適格未満（BB格以下）企業向けの貸付債権（バンクローン）に投資することにより、安定的なインカム収益の確保を目指して運用を行います。設定来の基準価額の推移は以下の通りです。

### 【基準価額の推移（2013年10月30日（設定日）～2016年11月30日）】

#### 毎月決算型



#### 年2回決算型



(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくはP5をご覧ください。

※上記は過去の実績を示したものであり将来の成果をお約束するものではありません。

## ファンドの特色

- 主として、米国の投資適格未満（BB格以下）企業向けの貸付債権（バンクローン）に投資することにより、安定的なインカム収益の確保を目指して運用を行います。
  - 国債、政府機関債、地方債、社債等および米国企業向け以外のバンクローンに投資する場合があります。
  - ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
  - 外貨建資産に対しては、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。
- 実質的な運用は、バンクローンの運用に強みを持つ「ニューバーガー・バーマン・グループ」（以下、「ニューバーガー・バーマン」といいます。）が行います。
- 「毎月決算型」と「年2回決算型」の2つのファンドからご選択いただけます。
  - 「毎月決算型」は毎月（原則26日、休業日の場合は翌営業日）、「年2回決算型」は年2回（原則4月および10月の26日、休業日の場合は翌営業日）決算を行い、決算毎に分配を行うことを目指します。
  - 分配対象額が少額の場合等には、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市場動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

ファンドは、投資信託を組み入れることにより運用を行います。ファンドが組み入れる投資信託は、主として海外のバンクローンを投資対象としており、その価格は、保有するバンクローンの値動き、当該債務者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。ファンドが組み入れる投資信託の価格の変動により、ファンドの基準価額も上下します。**基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた**利益および損失は、すべて受益者に帰属**します。したがって、ファンドは**預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく**、一定の投資成果を保証するものでもありません。ファンドの主要なリスクは、以下の通りです。

#### ■ バンクローンの価格変動リスク

バンクローンは、社債に類似した性質を持ち、内外の政治、経済、社会情勢等の影響により市場金利が上昇するとその価格は下落します。なお、バンクローンは変動金利であり、市場金利変動時の価格変動は、固定利付債券と比較して相対的に小さくなります。

また、バンクローンの利息等の支払いに影響を及ぼす借入企業の事業活動や財務状況の変化等によってもその価格は変動します。ファンドが保有するバンクローンの価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

ファンドが保有する個々のバンクローンについては、下記「信用リスク」を負うことにもなります。

#### ■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

ファンドが投資しているバンクローンの債務者の倒産等により、利払いの遅延や元本の返済が滞る債務不履行が発生あるいは予想される場合、当該バンクローンの価格が下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、当該債務不履行が発生した場合には、担保付のバンクローンは担保処分により弁済されますが、担保価値の下落等により投資資金全額の回収はできないリスクがあります。

#### ■ 為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

当ファンドにおいては実質外貨建資産に対し原則として対円で為替ヘッジを行うため、為替の変動による影響は限定的と考えられます（ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。）。

#### ■ カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券や金融商品の発行者等に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券や金融商品の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

#### ■ 市場流動性リスク

ファンドの資金流入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

### その他の留意点

- 一般的に、バンクローンは、株式や債券に比べて市場規模が小さく取引量が少ないため、市場実勢から期待できる価格通りに取引できないリスク、評価価格通りに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあります。
- バンクローンは、期限前弁済されることがあり、この場合、予定されていた利払いの一部が得られないことがあります。
- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

## 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

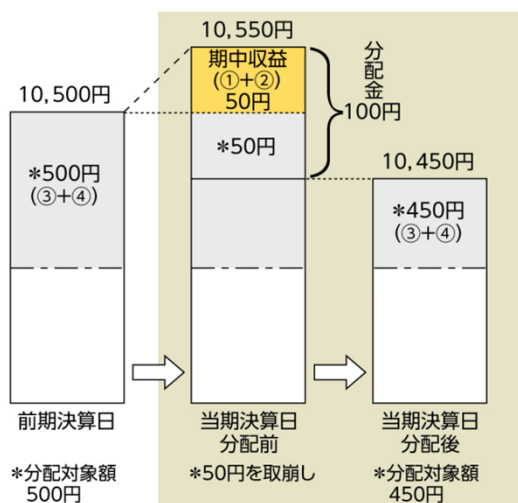
ファンドで分配金が  
支払われるイメージ



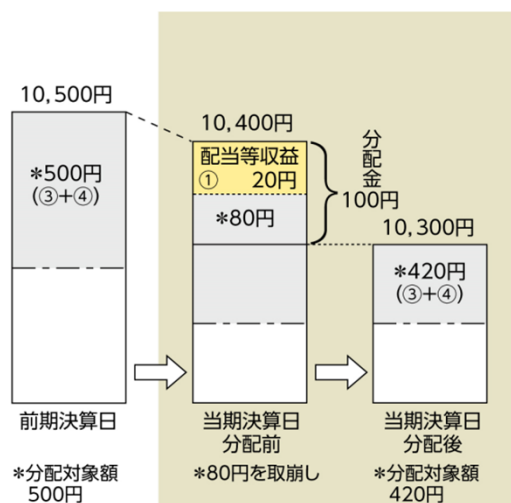
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

[ 前期決算日から基準価額が上昇した場合 ]



[ 前期決算日から基準価額が下落した場合 ]



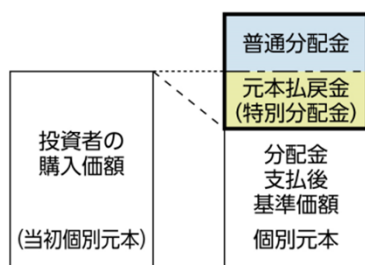
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※ 上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

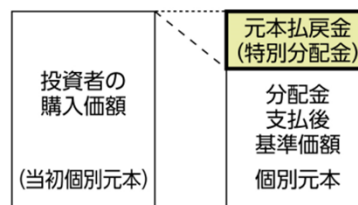
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

[ 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合 ]



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は**非課税扱い**となります。

[ 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合 ]



普通分配金：個別元本（投資者のファンド購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

## お申込みメモ

## 購入単位

販売会社または委託会社にお問い合わせください。

## 購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

## 購入代金

販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

## 換金単位

販売会社または委託会社にお問い合わせください。

## 換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額（0.20%）を差し引いた価額となります。

## 換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目以降にお支払いします。

## 信託期間

2013年10月30日から2028年10月26日まで

## 決算日

<毎月決算型> 毎月26日（休業日の場合は翌営業日）

<年2回決算型> 毎年4月、10月の26日（休業日の場合は翌営業日）

## 収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース：税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

## 課税関係

課税上は株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。ただし、販売会社によっては当ファンドをNISA、ジュニアNISAでの取扱い対象としない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

配当控除の適用はありません。

## お申込不可日

ニューヨーク、シカゴ、ロンドンの銀行休業日または取引所の休業日のいずれかに当たる場合には、購入、換金の申込みを受け付けません。

## スイッチング

販売会社によっては、「毎月決算型」と「年2回決算型」の間でスイッチングを取り扱う場合があります。また、販売会社によっては、いずれか一方のファンドのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

## ファンドの費用

## 投資者が直接的に負担する費用

## ○ 購入時手数料

購入価額に3.24%（税抜き3.00%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額です。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

## ○ 信託財産留保額

換金時に、1口につき、換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.20%の率を乗じた額が差し引かれます。

## 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

## ○ 運用管理費用（信託報酬）

ファンドの純資産総額に年1.0584%（税抜き0.98%）の率を乗じた額です。

※投資対象とする投資信託の信託報酬等を含めた場合、年1.8084%（税抜き1.73%）程度となります。

## ○ その他の費用・手数料

上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）が信託財産から支払われます。これらの費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。

※ファンドの費用（手数料等）の合計額、その上限額、計算方法等は、投資者の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

## 税金

## 分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

## 換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。

※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 委託会社・その他の関係法人等

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 三井住友アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ：http://www.smam-jp.com 電話番号：0120-88-2976 [受付時間] 営業日の午前9時～午後5時
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 みずほ信託銀行株式会社
販売会社	ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。

## 販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	日本投資顧問業協会	金融先物取引業協会	一般社団法人投資信託協会	備考
S M B C日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○		
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第181号	○		○			
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第8号	○			○		

## 重要な注意事項

■当資料は、三井住友アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。■投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。■当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

作成基準日：2016年11月30日